

消防庁におけるリチウムイオン電池対策の取組状況

1. 各消防本部と連携した広報啓発
2. 消防本部が覚知したリチウムイオン電池火災の統計調査
3. リチウムイオン電池火災の消火方法の検討

全国春季・秋季火災予防運動

火災予防運動とは

- 春・秋と火災の発生しやすい時季に、火災予防思想を普及し火災の発生を防止することを目的に、全国で一斉に啓発活動を実施。消防庁が実施要領を各自治体に通知し、各自治体は、当該要綱に基づき、地域の実情に応じた広報行事等を実施。

実施期間：春季 3月1日から3月7日 秋季 11月9日から11月15日

- 今年度の全国秋季火災予防運動では、「充電式電池に関する注意喚起」として、PSEマークが付された製品の購入、使用時の取扱説明書の順守、電池の膨張などの異常が生じた場合の使用中止を呼びかけるとともに、**環境省による「リチウムイオン電池による火災防止強化キャンペーン」について地域の環境部局と協力し、広報活動等を行うように通知。**

各区市町村の消防本部のほか、消防団、女性防火クラブと連携し、住民に対して地域に密着した啓発活動を実施



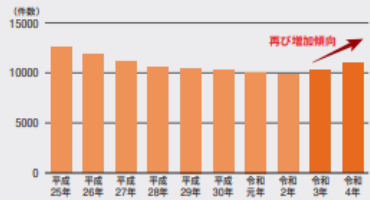
電気火災の防止に向けたリーフレット

住宅における電気火災に注意

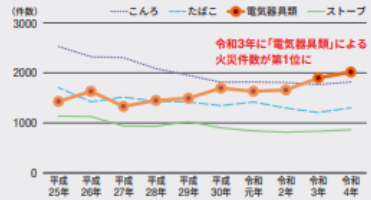
近年の住宅火災の傾向

近年、電気器具類を発火源とする住宅火災の件数が増加しています。

住宅火災件数の推移



住宅火災における発火源別火災件数の推移



住宅における電気器具類を発火源とする火災について調査・分析した結果、以下の3つが主な出火原因であることがわかりました。

充電式電池・リチウム電池

近年火災原因として増加が著しいのが、モバイルバッテリーのように繰り返し使える充電式電池です。以下のような火災事例があります。

▶ 電池を捨てる際に、適切に処理せず発火

リチウム電池では、電池を処分する際に絶縁テープなどで絶縁処理をしないと、電池同士が接触により放電して発火する場合があります。



▶ 暖房機器で暖められ、内部に熱がこもり発火

充電式電池を暖房機器近くに置くなどして暖めると、内部に熱がこもり電池を損傷させ発火する場合があります。



▶ 水に落としたことによる発火

洗面所などで水に水没させた場合、内側に水が浸み込み、異常が生じ、通電時などに内部でショートして発火する場合があります。



▶ 落下による発火

落下などにより、大きな衝撃が加わると、変形や電池内部の損傷により、発火することがあります。



▶ 低温下で充電したために発火

低温下での電池の充電は、電池に損傷を与える恐れがあり、発火に至る可能性があります。



火災予防対策とまとめ

充電式電池は、説明書をしっかり確認し使用方法を守るとともに、電池をぶついたり、濡らすなどしてしまったりは、電池に異常がないかしっかり確認し、電池が膨らむなど少しでも異常があれば、使用をやめましょう。充電式電池は近年使用が増え、それに伴い火災件数も増えています。原因は様々で、使用方法の不備や改造、製品の不良などがあります。PSEマークが表示されているかなどを確認し、一定の安全が確保されているものを使用し、火災を起こさないようにしましょう。

啓発動画

水没による出火



通電時などは内部でショートし発火する場合があります

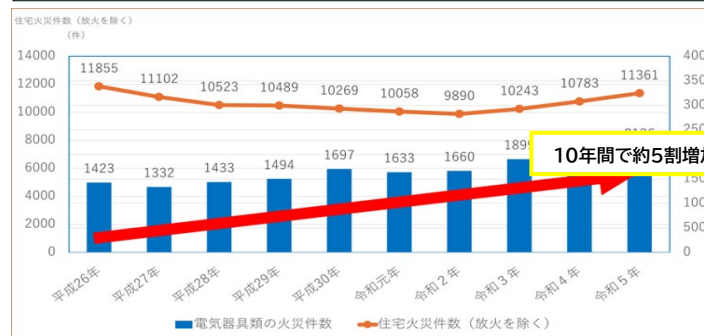


リチウムイオン電池による火災の発生状況

全国での火災の発生状況

- 近年、全国の住宅火災の総件数は1万件前後を推移しており、その中で電気器具類の火災は出火原因の第1位。
- 製品火災（製品の不具合により発生したことが明らかな火災。使用誤り等は含まない。）として消防本部から報告のあった火災では、**バッテリー及びバッテリーを含めた電気用品による火災は令和6年には79件**となっている。
- 今後、**リチウムイオン電池を搭載した製品から出火した火災について、製品別・出火原因別等の件数を調査を開始予定。**
(次ページ参照)

住宅火災件数及び電気器具類出火件数の推移



東京消防庁管内における火災の発生状況

- 東京消防庁管内では、平成26年から10年間で、リチウムイオン電池関連の火災件数※は**約9倍**に増加。
- 出火時のバッテリーの状況は、充電中の火災が約半数を占める。
- ※ リチウムイオン電池関連の火災件数には、使用方法の誤りによるものを含む。また、ごみ回収中のごみ収集車から出火した火災及びごみ処理関連施設（業態が一般廃棄物処理業及び産業廃棄物処理業）から出火した火災を除く。

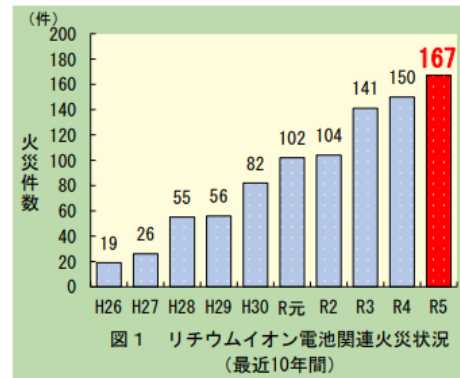


図1 リチウムイオン電池関連火災状況（最近10年間）

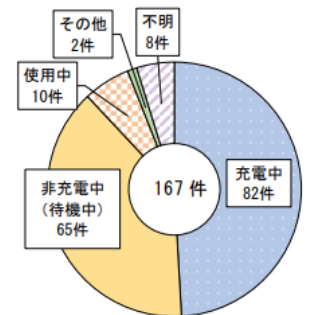


図2 出火時のバッテリーの状況

リチウムイオン電池火災に関する調査について

新たに開始する調査の概要

調査対象

リチウムイオン電池を搭載した製品から出火した火災であって、消防本部が覚知したものの件数を集計する。

調査項目

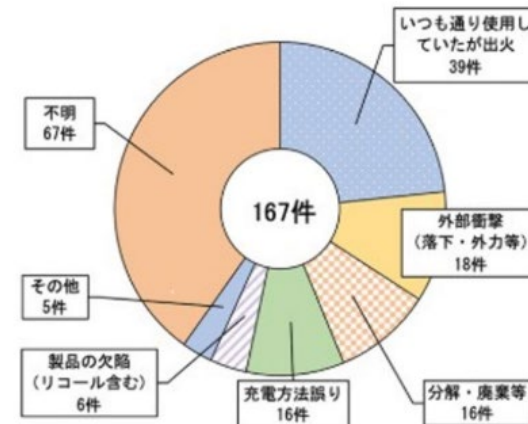
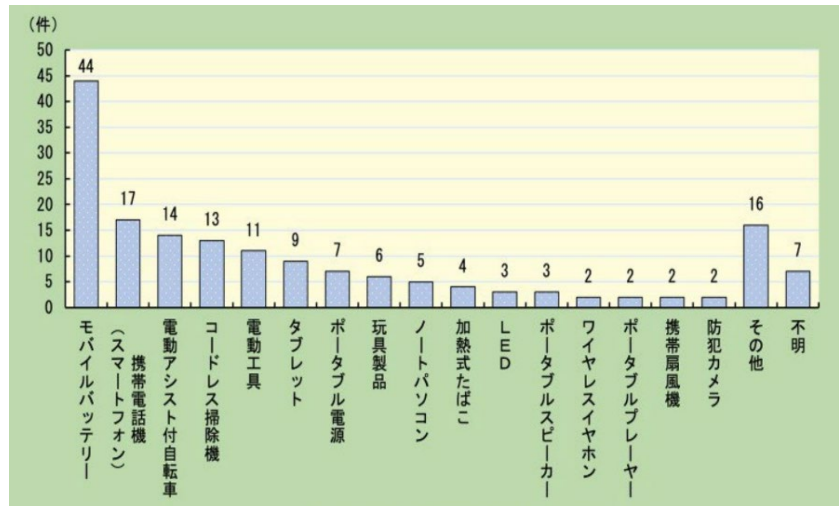
リチウムイオン電池火災について、発生原因別（製品自体の欠陥・使用方法の誤り（衝撃・水没・過充電等）・製品種類別（モバイルバッテリー・電動アシスト自転車・スマートフォン等））、PSEマークの有無別に件数を調査。

集計時期

令和7年6月までの数値については、令和7年12月に取りまとめ、今後発生する火災については半年ごとに集計。

<アウトプットのイメージ>

※ 数字は令和5年東京消防庁管内のもの



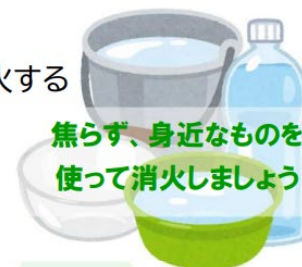
リチウムイオン電池火災の消火方法の検討について

○住宅等においてリチウムイオン電池が発熱・出火等した場合の対応について、住民向けの広報素材を作成する予定。

○なお、消防庁においては、（社）日本消火器工業会等と連携し、諸外国の規格等も踏まえ、リチウムイオン電池火災のより効果的な消火方法について検討を行っているところ。

万が一火災が発生したら

- ① 火花や煙が激しく噴出している場合は、近寄らない
- ② 火花や煙の勢いが収まったら、大量の水や消火器で消火する
- ③ 消火後、安全に配慮し可能であれば水没させる



素手で触るのはやめよう！

119番通報は
安全な場所から
通報しよう！



東京消防庁リーフレット「STOP！リチウムイオン電池関連火災」より抜粋